

64	病院経営本部	都立病院改革の推進
事業概要	<p>都立病院改革マスタープランに基づき、医療をめぐる環境の変化やこれまでの成果を踏まえた新たな事業計画として、平成19年度に第二次都立病院改革実行プログラムを策定し、着実に都立病院改革を推進していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>都立病院改革の目的 「開かれた医療」「安心できる医療」「無駄のない医療」を改革方針とし、「365日24時間の安心を目指す医療」と「患者中心の医療」を実現するという「東京発医療改革」の核として、「都立病院改革」を着実に推進する。</li> <li>都立病院の役割 都立病院の基本的役割は、高水準で専門性の高い総合診療基盤に支えられた「行政的医療」を適正に都民に提供し、他の医療機関等との密接な連携を通じて、良質な医療サービスの確保を図ることにある。</li> <li>都立病院の再編整備 各都立病院の性格を、医療機能により「広域基幹病院」「センター的機能病院」及び「地域病院」という三つの類型に整理し、再編整備を行う。</li> <li>医療サービスの向上 医療機能の集約による医療の質の向上とネットワークの充実強化により、都民に対する総体としての医療サービスの向上を図る。</li> </ol>	
これまでの経過	<p>都立病院事業に関する計画・報告書等</p> <p>平成13年7月 「都立病院改革会議」報告</p> <p>平成13年12月 「都立病院改革マスタープラン」策定</p> <p>平成15年1月 「都立病院改革実行プログラム」策定</p> <p>平成19年11月 「都立病院経営委員会報告 今後の都立病院の経営形態のあり方について」報告</p> <p>平成20年1月 「第二次都立病院改革実行プログラム」策定</p> <p>主な取組</p> <p>平成13年7月 「都立病院の患者権利章典」制定</p> <p>平成13年11月 墨東病院に「東京ER」を初めて開設 (平成14年度までに広尾、府中病院で開設)</p> <p>平成15年7月 大塚病院に「女性専用外来」を初めて開設 (平成16年度までに墨東、府中病院で開設)</p> <p>平成15年7月 府中病院で電子カルテシステム稼働開始 (平成17年度までに駒込、大塚、広尾、墨東病院で稼働)</p> <p>平成17年5月 豊島病院に診療費等のクレジットカード決済を導入 (平成18年9月までに全都立病院で導入)</p> <p>平成19年7月 「都立病院の子ども患者権利章典」制定</p> <p>平成20年4月 東京医師アカデミーの開講</p> <p>平成21年8月 東京都地域救急医療センター運用開始 (平成23年9月現在、広尾病院、大塚病院が指定)</p> <p>平成21年10月 大塚病院が総合周産期母子医療センターに指定、運用開始</p> <p>平成22年4月 東京看護アカデミーの運用開始</p> <p>平成22年9月 こども救命センター運用開始 (平成23年9月現在、小児総合医療センターが指定)</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">これまでの経過</p>	<p>平成22年4月 多摩総合医療センター及び小児総合医療センターが一体で総合周産期母子医療センターに指定 (平成23年9月現在、墨東病院、大塚病院、多摩・小児総合医療センター)</p> <p>平成23年2月 多摩総合医療センター、小児総合医療センターが一体で母体救命対応総合周産期母子医療センター(いわゆるスーパー総合周産期センター)に指定、運用開始</p> <p>都立病院の再編整備</p> <p>平成14年12月 母子保健院を廃止</p> <p>平成16年4月 大久保病院を(財)東京都保健医療公社へ移管</p> <p>平成17年4月 多摩老人医療センターを(財)東京都保健医療公社へ移管</p> <p>平成18年4月 荏原病院を(財)東京都保健医療公社へ移管</p> <p>平成21年4月 豊島病院を(財)東京都保健医療公社へ移管</p> <p>平成21年10月 大塚病院で児童精神科外来を開設</p> <p>平成22年3月 府中病院を多摩総合医療センターに移転 清瀬小児病院、八王子小児病院、梅ヶ丘病院を統合し、小児総合医療センターを開設</p> <p>平成23年9月 駒込病院全面共用開始</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現在の進行状況</p>	<p>平成20年1月に策定した「第二次都立病院改革実行プログラム」に基づき、都立病院改革に取り組んでいる。</p> <p>「第二次都立病院改革実行プログラム」の基本的な考え方と主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四つの視点 <ul style="list-style-type: none"> <li>視点1 質の高い医療を提供する医療人材の育成</li> <li>視点2 医療技術の進歩に対応した医療水準の向上</li> <li>視点3 医療サービスの充実と患者満足度の向上</li> <li>視点4 将来にわたり安定的に行政的医療を提供するための体制整備</li> </ul> </li> <li>・ 七つの戦略 <ul style="list-style-type: none"> <li>戦略1 医療を担う人材の育成と資質の向上</li> <li>戦略2 医療の質の向上と患者サービスの充実強化</li> <li>戦略3 災害対策・感染症対策の強化</li> <li>戦略4 再編整備と医療機能の強化</li> <li>戦略5 IT推進と情報セキュリティ対策の強化</li> <li>戦略6 経営力の強化</li> <li>戦略7 都立病院の新たな経営形態の検討</li> </ul> </li> </ul> <p>(再掲) 都立病院の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松沢病院の整備：PFI事業による整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年10月 整備計画の公表</li> <li>平成20年12月 事業契約の締結</li> <li>平成21年12月 新病院建設工事着工(平成23年9月現在、工事中)</li> <li>平成22年3月 医療観察法病棟開棟</li> </ul> </li> </ul>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の見通し</p>	<p>都立病院改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二次都立病院改革実行プログラムに基づく取組を着実に実施</li> </ul> <p>(再掲) 都立病院の再編整備</p> <p>平成24年度以降 松沢病院全面開設予定</p>	
<p>問い合わせ先</p>	<p>病院経営本部 経営企画部 総務課</p>	<p>電話 03-5320-5806</p>